

ユーカリが丘一丁目自治会

2024(令和6)年度・定時総会議事録

日 時 2025(令和7)年4月13日(日曜日)午前10時～12時
場 所 志津コミュニティーセンター大ホール
会員数(2025年3月31日現在)及び、本日の議決権数

	会員数	議決権数
総計	663 名	663 個
会場出席者	48 名	48 個
委任状・議長一任	480 名	480 個
定時総会出席者計	528 名	528 個

1. 開会の辞 2024年度・自治会長

会員の来場に謝意を表し

2024(令和6)年度・ユーカリが丘一丁目自治会定時総会開会を宣言

2. 事務局代表の紹介

総会事務局代表は 第3ブロック・ブロック長 が担当

事務局は、自治会長以下 19名の今年度役員・ブロック長で構成します

3. 議長の選出

自治会長が議長選出を出席者に諮り「会長一任」の同意を得、議長を指名

議長は、議長席に移り、以後の議事を進める

4. 総会の成立

議長が、本定時総会の成立につき事務局代表に確認を求める

＜＜事務局代表から、自治会会員・出席者・委任状の総数を確認した結果

自治会・会員数 663名(2025年3月末現在) に対し

総会出席者及び、期日内提出・委任状 合計528名 の出席と認め

自治会会則第11条(委任状を含め会員の1/2以上の出席で成立)に従い

定時総会成立の要件を満たしている、との報告があった

5. 議事録作成担当及び署名人の指名

本定時総会議事録を作成し、議事録への署名人2名について

自治会長が書記担当役員 の2名を提案

議長が出席者の賛同を得て、2名を議事録作成者・署名人に指名した

6. 議事項目

議事 1. 2024(令和6)年度・活動報告・(第一号議案)

議事 2. 2025(令和7)年度事業計画(案)及び課題(第2号議案)

議事 3. 2024年度決算報告 及び 2025年度予算案 (第3号議案)

議事 4. 2025年度・自治会役員/ブロック長・候補者名簿(第4号議案)

7. 議事及び質疑応答

自治会長から議案1. 活動報告 と 議案2. 事業計画には継続する流れがあるため、一括して説明・審議させて戴く・旨の発言があり
議長が、出席者の賛同を得て一括審議を認めた
議案1. 及び 議案2. 内容詳細は、配布・定時総会資料を参照願います

- 席上、総会資料作成時に間に合わなかった、3月末までの動向について自治会長から、補足説明がありました

- 1) 2024年度・佐倉市定例議会で一丁目街路樹92本中10本の伐採について2025年度の予算化が決定、夏頃執行予定
- 2) 昨年実施のオーバーレイ工事(舗道骨材の露出部被覆工事)個所は既にクラックが入り補修方法含め要請中
- 3) 一連の街路樹根上り等に起因する転倒事故防止対策など、安全な歩道の実現への活動を続けた結果、車道補修一辺倒だった佐倉市道路部に歩道の安全確保・安全優先へ2025年度から具体的な予算化に大きく舵を切らせることができました
自治会も、最終目的の伐採～景観整備まで粘り強い活動を継続します
- 4) 公園の落ち葉清掃時期・・公園緑地課から、自治会での清掃に先立つ11月、及び、冬の落ち葉が増える12月・1月に清掃を行うことで清掃の重複を避け、自治会住民の負担軽減に繋がる回答を得ています
- 5) 現在加入中の・佐倉市市民公益活動補償制度・と・自治会加入保険・について、自治会員の高齢化に合わせ、保険の適正化について、保険内容の理解や自治会活動・公益活動の範囲や条件など、思い込みで判断している部分も非常に大きく、2024年度は、介護予防活動団体登録と受益者負担によるイベント保険加入でカバーしました・・活動内容、活動者に合わせ、費用バランスを取った形態を検討します

■ 質問者 Tさん 2ブロック

道路補修及び街路樹伐採へのご尽力ありがとうございました
防犯カメラについては匿・流(匿名・流動型犯罪)等の事犯により自治体の関心も高まっているので、動向を注視されたい
くく注目していく

■ 質問者 Kさん 1ブロック

>>街路樹問題は、少し進んだ(10本伐採)が、全く(全伐採)進んでいない・・自治会としてさらなる努力を続けていただきたい
くくすべては要望の提出と粘り強い交渉の結果、今後も継続する

■ 質問者 Kさん

>>防犯カメラ・自治会・会員の減少を抑制するためにも、
広く住民の利益になる活動として、もっとアピールしてはどうか？
<<自治会活動を積極的にアピールするなど工夫する

■ 質問者 Rさん 1ブロック

>>街路樹伐採後の切り株の残り、歩道の始末はどう考えているか？
<<残念ながら佐倉市は伐採と根上りを連携して考えていない
必要に応じて、処理を要望する(切り株はシロアリ対策も必要)
伐採が進めば、伐採後の道路補修や植栽の復旧など総合的な
対応を自治会としても検討するフェーズに入る

■ 質問者 Jさん 4ブロック

>>街路樹伐採までの経過措置としての街路樹剪定はどうか？
<<市担当課に問い合わせても、明確な回答をもらえず、計画不明

■ 質問者 Aさん 10ブロック

>>自宅前の住宅専用地域内に外国人研修施設(寮)があり、
騒音や服装の乱れなど風紀的にも良くない、路上駐車等注意
しても職員が反発してくる自治会として対応は？
<<対応済み・市建築指導課が該当する事業所に建築基準法違反を
通告済み、是正を待っているとのことだが、未だ改善が見られず

■ 質問者 Kさん

>>2022年道路維持課との合意内容は、自治会で伐採を決議すれば
該当する樹木は、すべてを伐採するということだった
今回10本の伐採が決まったが大きく後退している
転倒事故も根上りが原因、先日の大雨に中央通りが冠水、原因は
枯葉がグレーチングに詰まり、排水の妨げになった
すべての原因は伐採しない限り解消せず、粘り強い交渉が必要
<<佐倉市が住民の総意に疑問を持ち、白紙に戻った可能性がある
と聞いている・昨年の
・中央通り街路樹伐採と歩道の整備に関する現状報告会・でも
確認されている通り、中央通街路樹伐採は一丁目自治会総会で
議決された案件で、伐採と伐採後の補修実施に向け予算確保に
努めるとの回答書を佐倉市長が発行している
残念ながら、
未だに実現されていないが、伐採の実現まで要請を継続する

■ 質問者 Tさん 2ブロック

>>一度決まった伐採が立ち消えにされている、木は生えている限り成長し、動く・・伐採しない限り問題は解決しない
もっと前進させて欲しい
<<伐採の実現まで自治会として市への要請を継続する

>>あいあいパトロール

資料には参加者が増えたと報告されているが、実感はなく抑止力の意味があるか疑問、夜の時間も家を空けづらい
<<いろいろな意見があり、実施にあたって、役員間で議論を重ねた結果、多くの方に参加していただける時間と回数を絞って実施効果的な進め方については継続して願います

>>黄色いリボン

回覧物の内容が多すぎ、各戸配布物も取られていないことも多く殆ど見られていないのでは？
<<告知の徹底は自治会最大の問題・・従来の紙媒体に加え、会員のライフスタイルに合わせ告知方法の多様化を検討する
告知手法を変えるだけでは・見ない・を解決できず、活動の意味等の検証も同時に進める必要があると考えます

● 議長が採決を行い、異議なく拍手をもって第1号・第2号議案が承認された

8. 第三号議案 2024年度・決算 と 2025年度・予算計画(案)

会計担当役員から、総会資料に基づき報告・説明が行われ、

予実績で、変動の大きな項目について説明があった

- 1) 自治会費・交付金は会員減少(684から663世帯へ)に伴い、減額している
- 2) 事務費支出は、新規導入のコピー機リース代、印刷コスト、
行動制限の無い、自治会活動の活性化による印刷機会の増大等により計画から増加している
- 3) 高齢化に伴う慶弔金の増加
- 4) みずき会助成金・集会所運営費などへの増額

9. 会計監査

議長からの要請を受け、本総会に先立ち行われた監査について

会計監査役から、

「監査報告書の通り、厳正な審査の結果、本決算は正確に処理されている」
との報告があった

10. 質疑応答

■ 質問者 Jさん

>> 事務費の大幅な削減について方策はあるのか？

<< 昨年度新規導入のコピー機の料金体系の認識がされておらず
PCや外部ストレージメディアからの印刷はモノクロであっても
カラーコピーと同じ価格で、モノクロコピーの約10倍1枚15円
かかっていたため、印刷方法を見直すことでコスト削減ができる
コピー機周辺に告知文を掲示、利用法の徹底を図っている

■ 質問者 Kさん

>> 慶弔金出金リストは、事後の混乱回避のため残すべきと考えるが
<< 個人情報保護の観点から、市より指導を受け廃止した
出金伝票は保管しており検証は可能・来年度会計で再検討する

■ 質問者 Jさん

>> PTAの資源回収が廃止されたため、子ども会での資源回収活動と
その活動をアピールし、広く協力を仰ぐチャンスと考える
<< 資源回収は子供会で継続されているので、活動をアピールし、
子ども会活動費の充実を図れるよう、検討してもらう

● 質疑の後、議長が採決し、異議なく、拍手をもって第3号議案は承認された

11. 第四号議案 2025年度・自治会役員/ブロック長 選出

議長が、2025(令和)7年度役員選出にあたり、事務局から説明を求めた

<< 自治会長から、役員公募の結果、会員からの立候補が無かったため
「2025年度・自治会役員・ブロック長候補者名簿」の通り提案したい
旨の発言があった

>> 役員候補者が多忙で山積する業務処理が難しいのではないかと意見
があり、意見が議長はじめ役員一同に係わる内容であるため、
議長を、一時、自治会長に戻し、候補者案決定までの経緯について
経緯を知る自治会長(議長)が説明を行った

● 経緯説明の後、議長(自治会長)が出席者に諮り、
拍手をもって、候補者名簿の通り来年度役員は承認された

12. 2024(令和6)年度・役員解除

再び、自治会長から議長を戻し、以後の議事を遂行する

議長が、全議案の審議・採決の終了を確認後、
「以上をもって2024(令和6)年度自治会役員の責務を解除する」旨を宣言
役員の方々に謝意を述べた

13. 新役員紹介

2025(令和7)年度・新役員に起立を求め紹介を行った

14. 全議案審議終了宣言 及び 閉会の辞

議長が、全議案審議終了の宣言を行い
宣言を受け
前自治会長が、本定時総会閉会を宣言、出席された方々にお礼を述べた

以上

.....

議事録は事実と相違ないことを確認しました

・ 2025 年 4 月 13 日

定 時 総 会・議 長

議事録作成・2025年度書記

議事録作成・2024年度書記